



島根県報

平成27年 5月19日 (火)

号外 第 104 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第384号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 5 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	432号	松江市大庭町76番1地先から同市古志原六丁目976番12地先まで	前 A	メートル 7.30～ 23.80	メートル 1,235.63	松江県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅 トリプルウェイ
			前 B	17.50～ 53.40	1,251.03	
		C	13.70～ 36.37	127.57		
		後 A	7.30～ 23.80	1,235.63		
後 B	17.50～ 53.40		1,251.03			
		松江市大庭町松江市宇竜谷土地区画整理事業地内5街区1地先から同市山代町477番6地先まで	C	24.15～ 40.38	127.57	
県 道	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1630番2地先から同1633番1地先まで	前	4.50～ 7.60	73.20	県央県土整備事務所 災害復旧工事 拡幅 仮設道設置
			後	6.30～ 19.10	71.50	
〃	湯里停車場 祖式線	大田市温泉津町西田135番11地先から同番1地先まで	前	6.24～ 7.14	11.62	県央県土整備事務所大田事業所 災害復旧工事 拡幅
			後	9.61～ 12.81	11.62	

島根県告示第385号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年5月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	鱈淵寺線	出雲市別所町字東325番3地先から同211番1地先まで	メートル 75.01	平成27年 5月22日	出雲県土整備事務所	
〃	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1630番2地先から同1633番1地先まで	71.50	平成27年 5月19日	県央県土整備事務所	
〃	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町都万4309番2地先から同4866番2地先まで	480.00	平成27年 5月19日	隠岐支庁県土整備局	